

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成28年4月12日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成27年7月17日 第4376号

平成27年11月27日 変第1914号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区東九条北松ノ木町29番地の1, 48番地の2及び48番地の4

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区東九条明田町25番地2

株式会社エル・アイ・シー

代表取締役 松本忠基

(都市計画局都市景観部開発指導課)